

## ヒューム文献紹介

単に個人の成果の集塊としてではなく、相互媒介的な知の成立する場として機能するために、『哲学論叢』では今号より編集部による自由企画枠を設けることになった。今回は、ヒュームに関するここ5年間の雑誌論文から50本を選んで紹介する。

Aiken, Henry David: *The Originality Of Hume's Theory Of Obligation*, *Philosophy and Phenomenological Research* 42.

道徳的、宗教的、政治的観点が相対的なものであって原理をもたないのと同様、義務的な観点なるものも原理を与えない。しかしムアの言うように「だが、このことをなすべきか？」という問は常に問われ得る。つまり、我々に義務があることは疑い得ない。ヒュームによれば、義務は感情 (sentiment) に属する事柄である。この感情は知的感情 (cognitive emotion) 或いは感情的知 (emotional cognition) であって単なる感情以上のものである。たとえば「善いと認めること (approval)」は、単なる感情ではなく、情念に修正を迫るもの、判断を含むもの、つまり理性にかかわるものでもある。義務もまた同様である。ヒュームによれば義務の概念は定義不可能である。しかし我々に義務がないとは言えない。義務は感情としてあるのである。(寺田俊郎)

Arnold, N. Scott: *Hume's Skepticism About Inductive Inference*, *Journal of the History of Philosophy* 21.

ヒュームは『人性論』1巻3章6節において、我々は自然斉一性原理を確立し得ないのだから帰納推論を理性が遂行することは不可能である、と論じている。問題はこの議論における帰納推論に対するヒューム自身の評価である。帰納推論の結論は正当化され得ず認識的に無価値である、という極端な懐疑論をヒュームに帰するのが標準的な解釈であった。しかしこれに反論する解釈が最近になって提出され、筆者もその方向に沿ってテキストを解釈してゆく。問題の箇所においてヒュームは、帰納推論を演繹的に妥当な推論へと転化することが不可能であることを示すことによって、帰納推論の結論はその前提によって確実にされている中でも、確実にされ得るものでもないことを主張したいだけであって、認識的に無価値であるか否かは論じていない。『人性論』1巻4章で提出されている極端な懐疑論は独立した議論であって、帰納推論に対するヒュームの評価とみなすことはできないのである。(橋本康二)

Austin, William H.: *Philo's Reversal*, *Philosophical Topics* 13.

『対話』の十二章の冒頭において、ヒュームの代弁者と言えるフィロは、それまでの立場から、自然の秩序ある仕組みを観察してそこに設計者たる神を認めるといふ design argument を支持する立場へ変わっている様に見える。この点は『対話』の全体の中でどの様に解釈しうるだろうか。フィロがその議論を承認するのは、それが当時の教養ある人々にとって極く自然な議論であり、それに敢え

て異を唱えるのは、彼の本来の主張を彼らに納得させるのに得策ではないと考えたからである。フィロガ（即ちヒュームが）そこで言いたかったのは、たとえその議論が承認されたとしても、神の道德的本性については何ら知ることができず、従ってそこから我々の行為を律する様なものは何も導出し得ない、という点なのである。『対話』の狙いは、design argument からはいかなる実践的帰結も生じないということであり、この十二章は正にそうした主張の中心をなしているのである。（子野日俊夫）

Baier, Annette: *Helping Hume To "Compleat The Union"*, *Philosophy and Phenomenological Research* 41.

Baier, Annette: *Hume's Account Of Our Absurd Passions*, *The Journal of Philosophy* 79.

『人性論』全篇は、知性の特権を剝奪してこれを情念と感情とに賦与する大胆な試みであり、その第二巻「情念論」は、情念相互の反対・矛盾の克服ということを一つの課題としている。例えば、他者から受ける尊重 (esteem) 及び愛 (love) によって支持されねばならない自己の誇り (pride) が、他者への尊重・愛と相克するという事態について、ヒュームはその absurdity をいかにして解決したのか。まず注意すべきことは、ヒュームにおいて、反対 (contritry)・矛盾 (contradiction) という用語が、本質的には、観念間の論理的矛盾関係というよりも、相互に脅威的破壊的な心的状態間の力 (power) の関係を意味していることである。そこで、件の問題の解決は、愛の原因が誇りを脅かす力を持たぬこと、また、交友・血縁関係にある他人への尊重・愛ないし family feeling は、誇りに先行しつつ、かえってその力の源泉となることに求められた。（白石裕巳）

Battersby, Christine: *An Enquiry Concerning The Humean Woman*, *Philosophy* 56.

父権制社会での父と息子との血縁関係を確実なものにするためにという理由で、ヒュームは男性と女性とに異なった性道德の基準を採用している。その際に彼は母権・母系制社会の可能性を顧慮していない。女性は情念を抑制できず、恐怖、誤まった信念、信仰、権力欲へと情念によって容易に突き動かされてしまうため、男性に対して本性的に劣っているからである。しかし、母権・母系制社会を否認するこの議論は、女性のこうした劣等性が社会的な条件付けの産物ではなく生得のものであることを前提としているが、ヒュームはこの前提を論証していない。むしろ逆に、彼は教育、理念、社会的役割りなどが人間の行動や能力を規定していることを認めている。それでもなお、彼が女性の本性的な劣等性を疑問視することがないのは、現状の父権制社会を追認し、それを自然なものと思なすことでしかない。そして、この性差別主義が彼の哲学体系を限界のあるものにしてている。（白旗 優）

Beck, Lewis White: *Kant On The Uniformity Of Nature*, *Synthese* 47.

I. 存在し始める物は何であれ必然的に原因を持つ。II. あらゆる特殊な原因は必然的に特殊な原因を持つ。これが因果推理の基礎を成す二原理だとヒュームは考えた。IIは、この原因とこの結果との間には必然的結合がある、同じような原因は同じような結果を必然的に持つ、と二通りに読める。論者は因果結合

のⅠ普遍的妥当性原理, Ⅱ-①必然性原理, Ⅱ-②普遍化可能性原理と定式化し, 主にⅡ-①とⅡ-②に就いてカントの所説を検討する。第一批判, 第三批判及びそれへの第一序論から, 親和性の概念, 法則の必然性の段階的区別などを検討し, 第一批判分析論ではⅡ-②は論究されていないが, 統制的原理として第三批判と第一序論で保存されている。カントの言う自然法則の必然性には三段階がある。統制的必然性と構成的必然性との懸隔は橋渡しし得ると第三批判で示唆されている。と取りまとめ, 自然の合法則性に就いて, 経験の第二の類推を除いてヒュームとカントの間に大差はない, と結論する。(竹山重光)

Brooks, D. H. M.: *Strawson, Hume, And The Unity Of Consciousness*, Mind 94.

Bunzl, Martin: *Humean Counterfactuals*, Journal of the History of Philosophy 20.

ヒュームが『探究』で行った因果関係の反事実的条件法による定義——「もしAが存在しなかったら, Bは存在しなかったであろう」という形での原因Aの定義——が本論文のテーマである。この定義によれば, A種の対象とB種の対象との間の恒常的接続に言及せずに, 独立した単独の事例のみで因果関係を定義できることになり, ヒューム自身の基本的な思想と反することになる。筆者はこうした解釈に反対し, 上記の定義をヒュームのコンテキストの中で考え, これが恒常的接続の原理の拡張, 補足に過ぎないと論じる。そして, この反事実的条件法による定義が, 『探究』において, 因果関係の定義につけ加えられた理由は, constant conjunction (恒常的接続) と frequent conjunction (単に今のところ反例が見出されないだけの偶然的接続) を区別し, 後者を因果関係から排除することにあるとする。(岩崎豪人)

Campbell, Keith: *John Passmore And Hume's Moral Philosophy*, Hume Studies 11.

Carlson, George R.: *Hume And The Moral Realists*, The Australasian Journal of Philosophy 63.

Coleman, Dorothy P.: *Hume's "Dialectic"*, Hume Studies 10.

ヒュームの外的存在の矛盾に関する議論は, (1)類似に基づいた不合理な推理による完全な同一性の観念と, 恒常的接続に基づいた反省的推理による不完全な同一性の観念とが同じ認識論的な地位を持ち, 決定不能に陥り, それ故, (2)無関心の態度を取らねばならないという点で, ピュロンのだと理解されてきた。しかし, 筆者は, (1)は, 心理的な対立ではあるものの, 実質的には認識論的な対立ではないとする。それを受けて, (2)については, カントの弁証論との比較が為され, カントが理念について為したのと同様, ヒュームの場合も, 心理的な対立が生じてくるのは避けられないが, その対立の起源を示すことによって, そこに認識論的な対立があるのだという誤った判断は避けられるという議論が見られるとする。そして, 反省することを通して, 矛盾を生み出す起源としての想像力に価値を認め, 矛盾に対し無関心でいる態度こそ真の哲学だとする, ヒュームの寛容な懐疑論は, カントの弁証論と同様, ピュロンの懐疑論を解消するものだと論じる。(樋口善郎)

Colwell, Gary: *On Defining Away The Miraculous*, Philosophy 57.

ヒュームの奇跡に対する考え方は次の言葉に要約される。「〔奇跡の〕いかなる証言も、それを虚偽とする方が、それが立証しようとする事実よりもっと奇跡的でない限り、奇跡を立証するのに十分でない。」つまり、「証言が偽りである即ち当の奇跡はなかったとする場合及びそれが事実あったとする場合の〕二つの“奇跡”を比較検討して、より大なる奇跡の方を常に却下する」のである。この比較はその奇跡の起こった事例の数と起こらなかった事例の数との大小の比較によってなされる。そして、奇跡の起こった事例の方が常に少ないのは自明であるから、ヒュームにおいて奇跡は結局起こり得ないとされるのである。しかし、ヒュームのこの議論は奇跡の不可能性の証明とは言えない。それは単に奇跡の定義でしかないのである。というのも、通例に反するものこそ奇跡と呼ばれる事象だからである。定義でもってある奇跡があったか否かという経験的問題の解決は出来ないのである。(子野日俊夫)

Dalrymple, Houghton: *Kemp Smith, Hume And The Parallelism Between Reason And Morality*, Hume Studies 12.

ヒュームが道徳判断と事実判断とを共に「感じ (feeling)」に基礎づける平行論を取ったと解釈する Kemp Smith 説は、ヒュームの moral epistemology における理性 (reason) と嗜好 (taste)、知性と道徳の区別を虚しくしている点で受け入れ難い。彼は、ヒュームが嗜好と対比して理性の働きを論証 (demonstration) に限局し、道徳が理性に依拠しないと論じたとする。しかしながら、道徳判断はいかなる意味での推理でもない。むしろ、内的印象を感じることにしての道徳判断は、対象の实在の真偽判断としての因果推理 (causal reasoning) ないし事実判断と対比されるべきものである。確かにヒュームはこの事実判断における信念 (belief) を、しばしば道徳判断の場合と同様に、「感じ」として論じている。しかし、信念は単なる感じではなく、知性の対象としての観念であり、それが故に、その真偽の判断がなされうるといえることが見逃がされてはならない。

(白石裕巳)

De Martelaere, Patricia: *Gilles Deleuze, Interprète De Hume*, Revue Philosophique de Louvain 82.

Ferreira, M. J.: *Hume's Naturalism-'Proof' And Practice*, Philosophical Quarterly 35.

ヒュームにおける立証 (proof) という概念が、信念の実際的な不可避性だけでなく、信念の正当性にかんする理論的評価を含んでいることを明らかにすることによって、懐疑論に対するヒュームの自然主義的な回答とは、事実問題にかんする我々の個々の信念が合理的な正当化を欠いていることについては懐疑論者の議論を認めながら、そうした信念を抱くことが実際的に不可避であることを主張するものであるという解釈を批判する。筆者の主張のテキスト上の証拠として、ある信念が根拠をもって疑われるという場合は、その信念が単に論理的に誤り得る、あるいは疑いのなにかの理由をあげることができるというだけでなく、より十分な疑いの根拠を必要とするものとされている箇所、ならびに、事実問題にかんする推論のもつ主観的な明証が、論証的推論と同等であることを示す箇所が、『探究』その他から採られている。(伊勢俊彦)

Flage, Daniel E.: *Hume On Memory And Causation*, Hume Studies Supplement '85.

Flage, Daniel E.: *Hume's Identity Crisis*, Modern Schoolman 58.

Flew, Antony: *Another Idea Of Necessary Connection*, Philosophy 57.

因果性の意味についてのヒュームの分析は不十分であるとして、その理由をヒュームがデカルト的な経験概念に惑わされていたからであると論じる。経験をデカルト的に外的世界と必然的接触を持たない私的なものとして理解した結果、ヒュームは因果性を不活発で対象から分離して存在する観察者の側の心理から分析し心の被決定性を導き出した。しかし実際の因果性についての知識は我々の絶えざる行為という経験によって獲得され正当化される。デカルト的经验概念に立つ限り、因果的命題に不可欠な反事実的条件文を十分に取り入れることができず、結局ヒュームは恒常的连接の関係という単なる事実の一般化を因果性の説明の中核とせざるを得なかったのである。また、ヒュームは論理的必然性の概念を追放することに過度に専心した結果、ロックによって示唆されている事実的必然性という別の必然的結合の観念を認め得なかったことも、分析が不十分であることの原因として指摘されている。(橋本康二)

Flew, Antony: *Impressions And Experiences: Public Or Private*, Hume Studies 11.

Davie と Livingston は、「ヒュームにとっては知覚は private なものである」という Flew の見解(これを Davie は標準的見解とよぶ)に反対し、「ヒュームにとっては知覚とは、private であれ public であれ我々が知る事物のことである」と主張する。Flew はこれに対して再反論を加え、標準的見解を擁護しようとする。Flew の主な論拠は、1)ヒュームがその観念説をうけついでロックにおいては観念は明らかに private なものと考えられており、ヒュームはそれに対して根本的な革新を加えようとしたとは見られないこと、2)ヒューム自身の著作のなかに標準的見解を支持するような文が多く見られること、および、3) Davie, Livingston の論拠がきわめて薄弱であること、である。

(中釜浩一)

Fogelin, Robert J.: *Hume And The Missing Shade Of Blue*, Philosophy and Phenomenological Research 45.

ヒュームの模写原理の反例として彼自身によって挙げられながら、事例が特殊であるとして斥けられた「欠けている青」の問題を筆者は二つの点より論じている。(1)欠けている青を産出するものは想像力であるというヒュームの確信の根底にあるものは何か。(2)この反例は模写原理を脅かすものではないというヒュームの確信は、事例が特殊という弁明以上のいかなるものに支えられているか。筆者はヒュームの知覚論は純粋に原子論的なものではないと主張しつつ如上の問題に次の結論を与えている。(1)想像力の産出機能は知覚野の先行的な内的関係に条件づけられたものであって虚構の産出機能とは区別される、というヒュームの前提。(2)知覚体系は他の本源的知覚と類似した本源的知覚を産出しようというヒュームの暗黙の前提。つまりヒューム自身が文字通り厳密な意味での模写原理に与っていた訳ではなくそれを柔軟な形で考えていたと筆者は結論する。このように

本論文は当該問題に対するヒュームの態度を肯定しつつも、その態度の根底にあった前提を明らかにしようとしている。  
(松尾宣昭)

Force, James E.: *Hume And Johnson On Prophecy And Miracles: Historical Context*, *Journal of the History of Ideas* 43.

Force, James E.: *Hume And The Relation Of Science To Religion Among Certain Members Of The Royal Society*, *Journal of the History of Ideas* 45.

神の摂理は、万物を自然法則に従わせるという一般摂理 (general providence) とそれを時に中止する特殊摂理 (special providence) とに分けられ、後者には奇跡 (miracle) と預言 (prophecy) とがある。初期 (1662-1741) の Royal Society は特殊摂理の概念を守ることに努力したが (例えば R. Boyle), 自然研究の進展は design argument を形成する一方で、特殊摂理の余地をなくしてしまう。この問題を解決するためニュートンは、自然法則の持続性・不変性こそ奇跡なのだと考えた。さて、第2期の Royal Society は摂理概念一般に批判的となり、ヒュームも『特別な摂理と未来の状態』、『奇跡論』で批判を展開する。彼は法則の秩序性からその計画者の意図 (一般摂理) を因果推理することはできないとする。また奇跡を自然法則からの逸脱とする限り、miraculous=unbelievable であり、この原理に従えば歴史的預言も否定される。このようにしてヒュームは現代と共通する世俗的な歴史観をつくったと論者は言及している。  
(松田克進)

Garrett, Don: *Hume's Self-doubts About Personal Identity*, *The Philosophical Review* 90.

Guttenplan, Sam D.: *Hume And Contemporary Ethical Naturalism*, *Midwest Studies in Philosophy* 8.

『人性論』の中でヒュームは、徳 (virtues) を自然的徳 (natural virtues) と人工的徳 (artificial virtues) に区別するのだが、この区別に伴う問題点を検討することが論者のねらいであり、また論者はそれにより、ヒュームおよび倫理自然主義をよりよく理解できると考えている。さて、倫理自然主義は徳ないし価値を人間の繁栄 (human flourishing) に還元しようとするが、繁栄の概念を説明するには価値概念が前提されねばならぬ。そこでヒュームは、有徳的な行為はそれ自体が徳をもつのではなく動機 (motive) により有徳となるのであり、この動機は本性的に有徳的なのだと考える。例えば、子供の養育は自然的徳なのである。一方、借金の返済は本性的ではなく社会習慣に基づく人工的徳である。だが論者は後者も人間の本性だと言えると考える。というのも、人間の繁栄のため我々は公正 (justice) へと教育 (training) され本性付けられているからである。しかし論者はこの教育の様相の解明を持ち越している。  
(松田克進)

Hill, Eric: *Hume And The Delightful Tragedy Problem*, *Philosophy* 57.

芸術作品としての悲劇は、1) どうやって、2) なぜ、人を楽しませるのか。ヒュームは、A. 作品が有する美的価値の感得とでも言える快い心の運動、B. 作品によって影響を受けた情念 (悲しみ、怒り、等) に由来する否定的で不快な心の運動、の両者を対置し、BがAに転換しそのことによりAを強める、という「転換原理 (The Principle of Conversion)」に拠ってこれらの問題に解答する。しかしこの解答は余りに一般的すぎて、3) 悲劇的狀況の描出という特殊な

形式を持った芸術作品としての悲劇はなぜ人を楽しませるのか、という問いに対する答えにはならない。さらに1)、2)に関しても、ヒュームによる「転換原理」の論証は不十分であり容易に反証を許すものである。著者自身は、BのAへの転換ではなく、むしろ両者の「統一」を語るの方が問題解決にとってより好ましいと考え、人間的な苦しみへの感情移入と共感の能力が両者をつなぎ合わせる述べている。  
(白旗 優)

Hirsch, Eli: *Hume's Distinction Between Genuine And Fictitious Identity*, Midwest Studies in Philosophy 8.

ヒュームは、真の同一性と虚構の同一性とを区別し、前者の唯一の例として物質の「時間を通じての同一性」(以下 I. T. T.)をあげた。筆者はまずヒュームの観念説に基づいて I. T. T. の観念を説明することが可能かを問う。Stroud の解釈を退け筆者はヒュームは我々が I. T. T. の印象を持つと考えていたのであり、ヒュームが同一性に関してしばしば挙げる「不変」「非中断」の二条件をヒュームは、I. T. T. の定義を与えるのではなく単に等値な条件を与えるものとみなしていた、と主張する。しかしラッセルが指摘したように、上の二条件は実際には I. T. T. の条件としては不十分である。そこで筆者は次に、ヒュームの観念説と両立可能なしかたで、ヒュームとは別の I. T. T. の説明が可能でないかとし、共時的統一性 (synchronic unity) の観念を通時的に適用する場合、および、I. T. T. を理論語として導入する場合を考察する。最後に筆者はヒュームが我々のほとんどの同一性判断を虚構としたことの意味を問い、それは同一性判断の心理的必然性を形而上学的必然性と混同する我々の傾向の指摘にあった、と結論する。  
(中釜浩一)

Kline, A. David: *Humean Causation And The Necessity Of Temporal Discontinuity*, Mind 94.

ラッセルは「時間における隣接 (temporal contiguity)」の概念を廻ってヒュームの因果論を批判している。原因事象は(1)自ら変化する場合と(2)自ら変化しない場合がある。(1)原因事象を或る時点で二分すると、先行する部分は結果に影響せず原因たり得ない。そこで先行する部分と後続する部分の因果関係を考えれば、再び同じ議論に陥る。(2)このような事象は存在しない。よし論理的に存在し得るとしても、原因が一定時間静止状態にあった後で、突然結果に変わるの奇妙である。さて(2)の批判は経験科学の検討をまつ。(1)の批判は「時間の連続性」を前提とすれば説得力があるが、ヒューム説を覆すものではない。ヒュームは「時間の不連続性」つまり「時間の分割不可能な部分」を前提としているからである。これを認める限り、ヒュームの因果論は有効である。このように、時間の不連続性 (temporal discontinuity) はヒュームの因果概念を理解する上で必要な前提である。  
(寺田俊郎)

MacLachlan, Christopher: *Hume And The Standard Of Taste*, Hume Studies 12.

McRae, Robert: *The Import Of Hume's Theory Of Time*, Hume Studies 6.

持続 (duration) を物の属性と見なし、その尺度としての時間と区別することは、17・18世紀哲学の一般的傾向であるが、ヒュームは持続を物に帰することを否認し、それを時間と区別しない。著者は、この見解が、時間の可分性 (divisibili-

ty) についての考察からの帰結であると見る。空間における延長に対比されるものは、時間における持続ではなく継起 (succession) であり、空間の不可分な unit としての点が continuous で measurable であるのに対して、時間の不可分な unit である瞬間は discrete で、単に countable である。そして、時間中で連続的・可測的なものとされる持続は、物やその知覚ではなく心の働きの連続性に由来する fiction にすぎないとされる。この fictitious duration を基礎として、さらに number, unity, identity, substance, simplicity, power 等々のカテゴリーが心の働きによる fiction として生じる過程を、著者はヒュームに沿って論示してゆく。(白石裕巳)

Monteiro, J. P.: *Hume's Conception Of Science*, Journal of the History of Philosophy 19.

ヒュームの科学 science の概念は、観察可能な領域の対象のみに関わる observationalism (観察主義) であるとする従来の解釈に、本論文では反対する。ヒュームが自らの哲学を science of human nature と呼んでいることからわかるように、science は広義の学を意味し、それがまさにヒューム自身の哲学なのである。因果推理を例にとれば、対象の恒常的接続は観察可能だが、それによって形成され、推理の原因となる「習慣」は観察不可能である。それ故「習慣」はヒュームの定義に従えば、原因ではなく、説明原理であり、仮説的、理論的なものと考えられる。ヒュームの哲学 science of human nature は観察可能な対象領域にのみ限定されてはならず、むしろ、そうした現象の背後にある観察不可能な機構を見出すことが science の目標なのである。(岩崎豪人)

Morreall, John: *Hume's Missing Shade Of Blue*, Philosophy and Phenomenological Research 42.

この論文は「欠けている青」の問題に模写原理の破綻をみる。まず筆者はかか  
る反例がヒュームの言うような特殊事例ではないことを実例を挙げつつ指摘し、  
次に、こうした反例は模写原理に抵触しないという主張に、周到な反駁を加えて  
いる。これらの準備作業を経て筆者は、模写原理を厳密に守れば想像力の自由な  
側面が説明できなくなると論じる。筆者の意図するところを例示すればこうなる  
——例えばフルートの音色を初めて聞いた人がフルートの音色で C を与えられ  
た場合、そのオクターブ上の同じ音色での未知なる C を想像しえないというこ  
とは、その人が音階を知っている限りありえないだろう。音階という一般的関係  
を所与に自由に適用するという点で想像力は自由である。勿論その一般的関係  
についての知はあくまで経験的なものであると考える点で筆者は経験主義者であ  
る。模写原理を斥けても経験論は維持されるというのが筆者の結論である。  
(松尾宣昭)

Norton, David Fate: *Hume's Moral Ontology*, Hume Studies Supplement '85.

ヒュームは moral realist であるということの解明を意図する。この場合の  
moral realism の特徴として次の二つが挙げられる。(1) real psychology, つま  
り、人間本性には善的行為への傾向があり、また、善悪の区別は real で客観的  
であること。(2) realist moral ontology, つまり、道徳感情は客観的な相関関係  
を持つということ。ここで、筆者はヒュームの思想のこの(2)の面を示すために、  
道徳感情の原因はある特定な種類のものであることを提示する。即ち、心の持続

的な原理・動機や心的質・性格の現われである特定の行為を直接に対象とすることにより、それが原因となって特定の快・不快の道徳感情——善悪の判断——が心に生じてくるのである。そして、ヒュームをこのような道徳論者にしているのは、客観的な価値は超越的な原理によらず発展させられることが出来るとする彼の人間観にあると著者は見なすものである。(樋口善郎)

Nuyen, A. T.: *Hume's Justice As A Collective Good*, Hume Studies 12.

Pavković, Aleksander: *Hume's Argument For The Dependent Existence Of Perceptions: An Alternative Reading*, Mind 91.

『人性論』1巻4部2節でヒュームが行なっている、眼球を圧迫すると二重像が生じるという経験的観察から、我々が知覚するものが連続独立存在を有することを否定する議論を、演繹的推論として再構成し、批判する Schachter (Mind, June 1978) の解釈に反対し、この議論は、経験的観察に基づいて、『人性論』1巻3部15節でヒュームが示している因果推論の一般化の規則にしたがった手続きにより、我々が知覚するものの、我々の感覚器官および神経系への因果的依存を、さらに経験的観察を重ねることによって強化されうるような仮説として主張するものだとする。そしてその上で、そのような一般化が可能であるような対象のクラスが存在することを疑問に付する、すなわち二重視の場合と正常な知覚の場合の両方を包括するような直接知覚の対象のクラスが存在することを疑問とすることによって、ヒュームの議論への批判の方向を示す。(伊勢彦彦)

Penelhum, Terence: *Natural Belief And Religious Belief In Hume's Philosophy*, Philosophical Quarterly 33.

Pitson, A. E.: *Hume On Primary And Secondary Qualities*, Hume Studies 8.

ヒュームは知覚と対象を区別し、素朴(直接)実在論を斥け、知覚表象説の立場をとるようだが、ロックによってなされた①第一次性質と②第二次性質の区別は是認していない。バークレーの批判を受け入れ、①は②に依存し分離できないから、もし②が主観的な知覚表象であれば、①も同様に主観的となり実在ではなくなる、とヒュームは言う。しかし、ヒュームは②の客観性を否定せず、②も①と同様に物体(対象)の属性として扱っているから、バークレーのように①も②も主観的表象であるという結論は引き出していない。②の主観性は知覚の相対性として素朴実在論を斥ける根拠となったが、残る知覚表象説もヒュームは支持できない。ヒュームの議論から我々が学ぶことは、素朴実在論を捨てれば、外的存在の性質や、知覚と対象の関係について、満足のゆく説明ができなくなるということである、と筆者は結論する。(岩崎豪人)

Rohatyn, Dennis: *Hume's Dialectical Conceits: The Case Of Dialogue XII*, Philosophy and Phenomenological Research 43.

Russell, Paul: *Hume's Treatise And Hobbes's The Elements Of Law*, Journal of the History of Ideas 46.

Russell, Paul: *On The Naturalism Of Hume's 'Reconciling Project'*, Mind 92.

ヒュームは、行為者の意志を原因とする行為にのみ行為者は責任があるが故

に、非決定 (indifference) の自由による、行為者との間に必然性の存在しない行為に責任を問うのは不合理であり、非決定の自由は責任の存立を危うくするものであると批判した、と解釈されてきた。

しかし、ヒュームは因果関係の必然性は信念にすぎないと考えていたのであるから、以上の責任の解釈に従うならば、行為者と行為の間に因果関係がある場合でも同様に責任を問うには不十分である。

この矛盾は、責任があると見なすことは感情の問題であることを見落とすことに由来している。すなわち、行為者に責任があるとは結果たる行為から、信じられている必然性によって推論される人格が非難などの対象となっていることなのである。それ故にこそ、責任を問うための条件として必然性は存在しなければならぬのである。(森 秀樹)

Russow, Lilly-Marlene: *Simple Ideas And Resemblance*, *Philosophical Quarterly* 30.

Scarre, Geoffrey: *What Was Hume's Worry About Personal Identity*, *Analysis* 43.

ヒュームは『人性論』の1巻において、自己とは知覚が類似と因果関係によって結合された束であるとしているが、付録においてはこの理論の不十分さを表明している。

著者はこの批判を今まで以上によく解釈することを意図する。

ヒュームによれば互いに区別される知覚は存在として別個であり、そのような存在の間には実在的關係は知覚されない。我々は知覚の間に類似や因果関係を認めるが、それらの知覚は同一のものにまとめられることなく互いに区別されたままである。すると類似や因果関係は知覚を統合するには不十分ということになる。従って知覚の束説は束を形成するための作用の説明を欠いており、この点で不十分なのである。(森 秀樹)

Schlagel, Richard H.: *A Reasonable Reply To Hume's Scepticism*, *British Journal for the Philosophy of Science* 35.

筆者の主張は、ヒュームの事実に関する知識に対しての懐疑論が当時の科学的知識の水準に相対的には容認しうるものではあるが、現代科学の観点からはもはや有効性を持たないという事である。

先ず、ヒュームの懐疑論の根拠は帰納法の論理的基礎付けの不可能性でも、外的対象の存在を疑う事でもなく、我々の感覚に現前する現象(即ち印象)とそれを引き起こしていると目される外的対象との間の必然的結合を断ち切っている事であると解釈する。その論拠となるのは原因と結果が相互に論理的に独立していることであるが、筆者はこの議論が科学的知識の対象が我々の感覚知覚に限定されている限りにおいて有効であるとする。(これはヒュームの限界であると同時に当時の科学の限界でもある。)しかし、現代の科学的知識は感覚に直接与えられるものに対象を限られず、かような理論的对象は相互に緊密な意味上の関係を有しており、論理的独立性という懐疑論の根拠は当てはまらない。しかも科学が多大な成果をあげている以上、我々はある程度まで世界の実在の関係を明らかにしており、従って、自然の斉一性や、事象が予測しうるものであるという自然な信念は、充分正当化しうるものであると結論する。(しかし、筆者の議論は18世

紀という歴史的な文脈を切り離しても成立し、逆に現代においてもヒュームの立場からの反論は可能であるように思われる。(石川 徹)

Siebert, Donald T.: *Hume On Idolatry And Incarnation*, *Journal of the History of Ideas* 45.

Soles, Deborah Hansen: *Hume, Language And God*, *Philosophical Topics* 12.

Sutherland, Stewart R.: *Penelhum On Hume* (Discussion), *Philosophical Quarterly* 33.

Tweyman, Stanley: *An 'Inconvenience' Of Anthropomorphism*, *Hume Studies* 8.

Vodraska, Stanley L.: *Hume's Moral Enquiry: An Analysis Of Its Catalogue*, *Philosophical Topics* 12.

Ward, Andrew: *Hume, Demonstratives, And Self-Ascriptions Of Identity*, *Hume Studies* 11.

ある人間Sが過去に持っていた知覚P<sup>1</sup>sをそのイメージP<sup>2</sup>sによっていま思い出している。P<sup>2</sup>sはイメージとしての本性上P<sup>1</sup>sに類似しており、そのためSの心を見ている観察者Oは容易に両者を同一視し、時間を通しての同一性をSの心に帰してしまふ。SとOが同一人物であっても事情は変わらない。自己の心の同一性という誤った信念の形成は、このようにしてヒュームによって説明される。しかしこの議論には難点がある。SとOが同一人物である場合には、P<sup>1</sup>s, P<sup>2</sup>sそれぞれについてOが形成しているイメージP<sup>1</sup>o, P<sup>2</sup>oと、Sが持つP<sup>1</sup>sのイメージP<sup>2</sup>sとの区別が不可能になり、議論全体の前提が成立しなくなる。筆者はこの困難を回避するために、P<sup>1</sup>o, P<sup>2</sup>oは、単にイメージとしてP<sup>1</sup>s, P<sup>2</sup>sだけを表わしているのではなく、同時に、P<sup>1</sup>s, P<sup>2</sup>sが属しているそれぞれの知覚の束をも直示内容として持っているとする。この直示内容の有無により、P<sup>2</sup>sとP<sup>1</sup>o, P<sup>2</sup>oは互いに区別可能となっているのである。(白旗 優)

Williams, Michael: *Hume's Criterion Of Significance*, *Canadian Journal of Philosophy* 15.

ヒュームの意味批判 (meaning-scepticism) に関しては従来、(1) copy-principle が最終の意味基準である、(2)意味批判はヒューム哲学の全体を覆うものである、(3)語の有意義性の問題を観念の起源という経験的問題に置き換えていると言う点で misplaced-psychologism である、と理解されてきたとし、これに批判を加えてゆく。ヒュームの実際の議論からすれば、(1)は過度の単純化であり、実際に意味基準として働いているのは抽象観念の説である。(2)についても、意味批判は外界存在、因果関係といった自然な信念には及んでおらず、形而上学的概念の批判にとどまっている。また抽象観念の説は必ずしも経験的議論とは言えず、従って(3)も論点を失う。そもそも(1)~(3)の見解はヒュームを現代の論理経験主義の立場から、一種の foundationalist と捉えるものであり、彼の自然主義を損なう見方である、と主張する。(石川 徹)

ヒュームの主な著作は次のように略記した。

A Treatise of Human Nature: 『人性論』

An Enquiry concerning Human Understanding および An Enquiry concerning the Principles of Morals: 『探究』

Dialogues concerning Natural Religion: 『対話』

ここに掲載されている論文は全て編集部に揃っている。興味のある方は照会されたい。なお、編集に際して石川 徹氏（京都産業大学非常勤講師）、伊勢俊彦氏（京都大学大学院哲学専攻博士課程）に全般にわたり協力を仰いだ。（編集部）